

4 . 自治体連携を実現するために必要な建築士会の課題とその解決に向けて

ここでは、歴まち業務に係る自治体連携を実現するために必要な建築士会の課題について、自治体連携のなか、その業務を実際に履行している複数の建築士会の意見や見解をもとにまとめた。

(1)建築士会の組織の特徴と会員の専門性を認識

設計，施工，設備，構造・防災，都市計画など，建築士会会員の幅広い職種と専門分野を歴まち業務の多様な領域に適材適所として十全に活かしていく。また，全国的にみてもそれぞれの地域に限なく根ざしている建築士会組織は，全国の基礎自治体とのマッチングに適しており，地域性を重視した連携の可能性は十分にあるといえるが，建築士会としては，このような個々の会員，組織に潜在力が十分にあることを認識しておくことが重要である。

(2)行政への業務依頼の働きかけ

各地の自治体との信頼と互惠の関係（対自治体に建築士会員がいるとなおさら良いが。）を築き，建築士としての職能を活かした地域貢献をめざすとともに，建築士の存在を一般消費者に限らず，自治体にもアピール(営業)し，建築士会そのものの認知度（社会的地位)の向上と会員個人または組織としての業務の領域と内容の拡大をはかる。

(3)事業の継続性の担保(協定締結など)

連携のための協定締結：建築士会と自治体の間の歴まち事業に関する協定を締結することで，連携を，制度面からも持続的，安定的に維持することが考えられる。

その際、連携における目的の相互理解と役割分担の明確化は不可欠だ。

建築士会は，)歴史的建築物の調査と，)建物所有者や地域まちづくり組織との直接的な交渉，)保全・再生のための構想・提案と)具体的なリノベーション設計・施工，)活用に向けた事業スキームの提案など，専門性を活かした業務を担う。また、相互の活動が密接に関連しているため、事業を円滑に進めるために、互いに連絡調整の機会を密にする体制を確立しておくことが重要である。

(4)他の専門分野とのネットワーク

歴まち事業に関わる建築以外の専門領域，とくに活用時の事業展開における不動産・金融関係，法律，事業企画，流通などを扱う専門家との連携が不可欠である。これまで、「事業」への取組みが希有中、このような他分野との交流、連携はなかった。今後、「歴まち事業」を推進していくなら、建築士会の体質改善も含めて、必要なことといえる。

(5)人材づくりとそのスキルアップ

歴まち業務に係る保全技術は、ヘリテージマネージャーで基礎的なカリキュラム(60 時間研修)を経たとはいえ、更なる高度な技術を持つように導く必要がある。また、景観まちづくりの人材育成のため養成講座受講者(フィールドによって違うが約 25 時間研修)もさらなる研鑽と経験をつむスキルアップをはかり、(例えば、保全・活用とそのため自治体連携に関する事項に関するプログラムを加えるなど)エキスパートとなりうる「歴まち景観建築士」の育成が急務である。さらには、本会は、空き家提案能力向上策として、その

適正管理に必要な判断能力や利活用のポテンシャルを的確に判断できる能力を身につけるための人材養成講座の検討を行っている。自治体連携としての新たな業務（これまでは土木系コンサルが主流）といえる景観計画等に関わるには、建築士の資質の向上が不可欠なのである。

(6)地域まちづくりの視点

歴まち事業は、建築物の具体的な保全・活用段階では、地域のまちづくりの一環として実施される。そして、地域におけるまちづくりの主体は地域の住民や企業などが中心であり、外部から参入する建築士や行政は、まちづくりの支援者という役割である。歴まち事業は、まちづくりにおけるこの基本的視点を踏まえた取組みとすべきであり、保全・活用之际して、建築物の所有者の意向もさることながら、地元自治会やまちづくり協議会などの意向とこれまでのまちづくりの経緯を踏まえて、地域にとっての必要性や優先度を十分考慮すべきである。

(7)事務局体制の整備の必要性

歴史的建造物の目的別登録データのメンテナンスなど、その関連した事務局の業務は拡大することが予想される。しかし、ボランティア的業務のこなし方では、それに見返る人件費が捻出出来ない。業務の広がり一方で事務局体制やその事務費等の諸経費の確保も条件の一つである。

その他、建築士会が持つ課題は山積みであるが、これまでの「創る」という視点から「保全・活用」という建築・まちの変化を見る時、建築士のこれからのあり方が変化するのは、間違いがない。「はじめに」で述べたように、「自治体との連携」は地域貢献と建築士・建築士会の職能、業務の拡大につなげる最大の手がかりとなるのではないかと思える。